

【凡例】

○…専門部会

□…岐阜県

< 1 原子力施設の安全基準の基礎となる事項関係 >

- 資料1の1-i (発電所ごとの特性を考慮した専門的・科学的な評価)の国の見解の欄の想定する津波高さに対して「3倍の静水圧分布」についての意味がわかりにくい。
- 静水圧とは、プールなどの水が静止した状態での圧力。津波の場合はそれに動圧が加わり、運動量により大きくなる。全圧としてなら、静水圧の3倍の大きさというのは十分安全側であるが、静水圧分布の意味が分からない。静水圧分布では水面のところの圧力がゼロになる。水底になるほど圧力が大きくなる。
- 津波の場合、長波であるから底から水面まで同じ速度で動き、動圧も底から水面まで同じ大きさであるが、水面が突立つと水面付近で最もインパクトが大きい。映像を見ると水面が白く突立つことからわかる。そこが一番動圧が大きくなる。
- 静水圧分布を与えるということは、水面での津波の波圧を過小評価してしまうことになる。どういう背景でこの内容が出てきたかが不明。
- 津波の力を全圧で考えてもその大きさは津波の高さの二乗に比例するから、津波の高さが非常に重要となる。前から申し上げているように、福島で津波の高さが想定を9.5m超えたから今後プラス9.5mということではなく、それに対しても、もう少し科学的根拠を基に想定する津波の高さを推定すべき。その点が十分行われたとは思えない。
- ここの指摘で言っているように、主たる要因を津波とするなら、津波がどういう作用をし、いかなる状況を生み出したのかを定量的に解明し、堤防や原子力施設を破壊した外力の大きさはなんだったのか、難しいが、それを解明していくべきである。
- 災害のプロセス・被災のプロセスを科学的にコンピュータシミュレーションによって再現する。それによって初めて、何をすれば今回そのような災害を未然に防止できるのか、被害の軽減ができるのか、そこまでして初めて福島に同じ地震・津波が来襲しても同じことは起こらないといえる。その手法を使って他の発電所、例えば大飯の安全度診断を行うというのが科学的。
- 国会事故調査委員会の論点で科学的知見を基にと明確に言われている。科学的知見ということとは、科学的に再現性がある手法によって得られる知見ということである。再現ができていない段階での知見は必ずしも科学的とは言えない。委員会を40回やったというが、検討の中身が重要。中身が不明である。
- 最大の問題は、今回の事故を事前に警告も何もできなかったメンバーが今も検討に関わって

いること。信頼を逸している。信頼を回復しようと思えば、失われた個人に対する信頼の回復ではなく、検討のプロセスが科学的であることが重要である。誰がやろうと同じ結論になる手法を使って、この結果になった、ということによって信頼を取り戻すしかない。その部分の説明が不十分である。

○今、専門家の信頼が失墜している。プロセスについて明確化し、誰がやっても同じような結論になる、そしてどの方にもご理解いただけるような手立てをとるとというのが、一番信頼の回復に早いと思う。

○1-b（高経年化の影響の調査・分析）の40年の運転制限について、今回の京都府や滋賀県の知事の再提言には、例外なく40年で原子炉を廃炉にすることが提言に盛り込まれているが、これについては、なぜ40年で廃炉にすることかということを、専門家もはっきり説明できない。これはあくまでも設計の目安であり、経済的にペイするかという目安であると我々は考えているが、あたかも原子炉あるいは施設の寿命を表すかのように提言に盛り込まれていることに違和感を感じる。

○実際に原子力学会においても、40年で例外なく廃炉にすることについて問題であると指摘されているし、逆に、なぜ40年かと提言した人に質問すると根拠が説明できないのではないかと。数字を定量で示す場合は、科学的知見に基づいた根拠を示さずに、物事を決めていくということは、問題があるのではないかと考える。

○新たな基準についても規制庁で考えるかもしれないが、プロセスを大事にさせていただいて、このような数値についても科学的知見に基づいて出してほしい。あるいは見解を示してほしい。

○資料4の活断層の連動性について盛込むということであるが、広い範囲での地震動を考えると、今までの耐震基準が全面見直しになる。今回の場合、大飯原発は概ね再稼働という方向で進んでいる。耐震基準の見直しとなると、一度稼働すると今の考え方では、問題ない時はそのまま続けるということになるが、専門部会として何か意見はないか。

○今回の首相談話の、暫定的な基準を設けて、それによって再稼働していくということについて、我々もわからないわけではないが、住民に対して、安全性の確保という観点から説明するとなると、正直なかなか難しい。先ほど発言があったように、新たな体制で色々な安全基準の見直しが行われると思うが、安全基準の見直しがされて、それが行われるまでの間に、幾ばくかの時間経過が必要であるといったことになると、果たして、住民の皆さんに納得してもらえるのだろうかとの不安感がある。その辺については、早急に安全基準の明確化をすると同時に、住民が納得できる安全体制の確保が是非必要であると考えます。

○時間がかかるものについてはその間、暫定という言葉を使わざるを得ない。その場合、暫定というのはいい加減なものと同価値という感じを一般の方は受けられているかもしれない。例えば、今回の福島第一原発事故への対策を念頭に、基準1、2、3という再稼働の判断基準を設けたわけであるが、基準1は、専門部会の初回でも言ったように、パッチワーク的で、

とりあえず穴をふさいだという感じになっている。それが必要十分かといった場合に、十分かというところの説明が足りない。それを暫定という言葉を使っているので、一般の方にはまだ何かあるのではないかという不信感を生み出しており、信用してもらえない。そういったことがより不安感を煽っていると考えられ、説明責任を果たすことが納得してもらうために必要ではないか。

○最近の住民の皆さんの意見。大飯原発が再稼働すれば、58kmの地点に私の町はある。しかし、今、報道関係で話があるのは、大阪や京都である。住民の意見は、なぜ58kmのところの話がなく、先に100kmも離れた大阪にわざわざ説明に行くのか、それはいかがなものかという意見もある。住民の人たちは報道によって気持ちは動いてくる。国は基準をできるだけ早く明確化して、その中で当町は専門職員がいないので、避難等についても指導いただけるよう県を通してお願いできたらと考えている。

○距離からいうと、近いところになぜ説明に来ないのかという意見はわかる。

○距離だけではなく、年間卓越した風向の風下である。

○今日は南風が吹いていると思うが、年間のほとんどが北西の風になっている。私たちの地域は、「風向きによって」と言っているが、実際はそういった風向と風量を含めて一番心配されている。

○民間企業が風力発電を検討しているが、西風を検討したものである。我々ははっきり被害者となる地域であって、福島原発事故でも明らかなように同心円状に放射能の汚染が拡大するのではなく、風向きによって汚染が拡大していく。関西の首長ばかりに目を向けられているが、距離だけではなく、関西は受益者であり、我々は受益はなくて被害だけ想定されるということである。そのため、我々の意見を特に重く受け止めてほしい。

○リスクを考えた時に、負担の大きいところには、国が責任を持って説明するというのは当然。今の意見についても国に伝えることができればと思う。もっともな意見である。

○今回の首相発言からすると、今後の被害責任は国が全面的に負いますという覚悟の元であろう。そうでなければ首相会見の意味はない。ただし、具体的にどういう形でやるかは説明がない。

○福島原発事故の最大の教訓は、起こり得る可能性のあることは起こるんだという前提で考えるべきということ。そのため、最初から申し上げているが、万が一にも事故によって放射性物質が格納容器の外に出してしまう事態を決して招かないよう、起こり得るあらゆる状況を想定し、対策を講じなければならない。

○それでも事故は起こるため、オフサイトセンターの安全度を高めるとか副大臣を現地に常駐

させるといったことを言っているが、事故を起こさないことが大前提であり、そのための対策が講じられての再稼働でなければならない。

- 先ほども言ったように、福島を検証をもっともっと徹底してやるべきである。要するに福島の色々な施設、防波堤とか非常用発電機が機能を失っていった過程を解明・再現し、施設毎に作用外力と被災状況の関係を定量的に整理する。そして、各施設のどの部分を強化・改善するとダメージを防げるのかどうかをシミュレーションで明らかにする。
- 例えばハリケーンカトリーナによって2005年にアメリカは大きなダメージを受けた。その後復旧に先立って徹底的な被災過程の科学的解明を国際的規模で行っている。高潮や風的作用を流体力だけではなく、漂流物の衝突力、浮力、洗掘力等をすべてダメージファンクションとして各場所・施設ごとに数値化し、ダメージが許容限界を超えているかどうか、許容限界以下に抑えるためにどうすればいいか、その判定結果を各場所ごとに積み上げて、対策を打つ。それによって、例えば場所・建物毎の保険のレートが変わってくる。万全の対策をしていれば、保険のレートは低い。対策の取れていない建物は保険のレートが高い。そこまで安全度診断を定量化していくと非常にわかりやすくなる。
- それでも完べきではないから万が一のことは起こり得るので、オフサイトセンター等の備えは当然必要である。
- 現時点でのあらゆる科学の最新の知見を総動員して、起こり得ることをすべて潰して、その上で大丈夫だということをまずやるべきである。それが福島の教訓であり、浜岡停止と整合性のある施策である。
- 国会の事故調査委員会の話を聞いていても、事故の後の対応に焦点が向けられているようであるが、二度とあのような事故を起こさないための原因解明は不十分と思っている。
- 事故解明の結果、安全確保の点からも原発のコストが非常に高いものになるとなれば、日本のような地震国や災害の多い国では現状の原発は非常に難しく、工業立国を担う安定電源を他に求めざるを得ないというわかりやすい結論になる。単にこれまでの延長のような最終処分・廃炉コストなどの議論のレベルからそのような定量的議論はいきなりは無理だとは思いますが、日本に英知がなければ、論点にあるように海外の知見を集めるということをやってほしい。

- 影響が大きいのは風下であるということ、前回からの専門部会でも申し上げているところである。今現在、計算をやっている途中であるが、飛来頻度というやり方で、どの程度の確率で影響があるかということを定量的に評価しているところである。明らかに大阪よりもこちらの方が、環境として影響が大きい。
- そういった意味では、「地元」の定義が難しいが、影響を受けるという点では岐阜県も声を大きくして、意見を言うことが重要である。
- 事故の場合、今回このような大規模な事故が起こったので、こういった規模でどうなり得るのかといった可能性、そういった想定でどのような対応・体制であるべきかという発想での準備は必要。大きな事故に関しては、今後たくさんの対応をしていかなければならないが、環境安全性といった対応が重要。

○また、それとは別に今後再稼働した場合、小さい事故・トラブルが起きることを想定しなければいけない。実質的に放射能といった観点では影響のないものがほとんどであろう。そういったことが起こっただけで我々に何らかの影響をもたらしかねない。小さいトラブルに対してもどんな想定でどんな対応が必要かをあらかじめ考えておく必要がある。例えば、いたずらに風評被害を招いてしまうであるとか、そういったことがないあらかじめの対応とはどういったものがあるのか、考えておく必要がある。

< 2 再稼働の安全基準関係 >

○「資料1の3ページ目の2-a（ストレステスト1次評価における基準地震動・想定津波高さ）の国の見解」に十分な安全性を確認・同程度の安全性確認とあるが、想定する地震・津波は起こりうる過去最大を想定したものなのか、そのあたりの科学的説明がなされていない。科学的と言っても現在の科学のレベルに基づくため、ある程度の不十分な点は止むを得ないにしても、問題提起からすると、十分な安全が確認できているとはとても思えない。

○福島第一原発事故の教訓が十分反映されているとは言い難い。間接的な情報で安全と判断しているという印象を受ける。ストレステストについても、海外でやっている手順を踏んでいるので、専門家の方々がこれをクリアすればOKだと言っているが、今回の福島事故の現実の内容が反映されているようなテスト、これは2次評価になると思うが、そこまでいかないと1次評価だけでOKという判断はぬるいのではないか。

○資料2-d（フィルター付きベントの設置）の部分、国の見解の部分が空白になっているが、国から明瞭な見解なり計画なり示されていないということか。あるいは今後これに対してどのような対応がとられていくのか。

□フィルター付きベントについては、中長期的な対策として位置付けられており、第1回専門部会で保安院から中長期的な対策の総括的な説明があったが、フィルター付きベントに関して特化した発言は見られず記載していない。

○環境への影響と観点でみると重要なポイントであるので、引き続き注視していただいて、あるいはこれが早く進む形で、働きかけるのは大事である。

○前の専門部会でも言ったが、安全基準の中長期的な安全対策について、どのくらい安全であるかという定量的な評価を国にやってほしい。つまりリスクがどれくらい低減したかだれも発言というかコメントしていない。例えばこういう対策をとったから10倍安全になった等の表現が必要なのではないか。これは私の意見というよりも、原子力委員会の委員長も、同様の発言をされたと聞いている。安全基準について追加対策をとった時の定量的な評価をぜひやっていただきたい、ということ提言に盛り込んでいきたい。

○先ほどの意見と全く同意見で、福島原発を襲ったものと同程度のというのが、どの程度の地震・津波を言うのか、マグニチュード9クラスで発生確率が千年に1度のものをいうのか、数千年に1度の発生確率のものなのか、その点が不明瞭。こういうものは明らかになっている範囲で具体的かつ定量的に表現すべきであり必要不可欠。

< 3 防災対策関係 >

○3番目の項目、防災対策は岐阜県にとって重要だと思うが、国ではオフサイトセンターに関する第2回目の意見聴取会が開かれており、本専門部会としてもオフサイトセンターについて何か機能を付けた方がいい等のご意見はあるか。

○オフサイトセンターの大臣の説明では、UPZの30km圏内に作るということだが、京都府や滋賀県の知事は問題があると指摘しており、実際にオフサイトセンターを30km圏内で、なおかつ、今回の大事故に耐えられるような要塞を作るというのはどうなのだろうか。その中にこもるということには疑問を感じる。今の情報化の時代に、一点に全員が集まる必要性がどれほどあるのか。

○オフサイトセンターが防災全体の体制の中で、どういう位置づけで議論されているのかはつきりとまだ見えていない。国の中で防災体制があって、その中の一部としてオフサイトセンターがあるというのが最初にあるべきで、その部分がクリアではない。

○従来であればその中に協議会ができて、防災に関係する国、交通、警察関係や事業者の人が集まって情報共有するという理想的な形を想定していたが、今回機能しなかった。情報を集約するのはどこかで必要になるが、それがオフサイトセンターでやるべきなのか、地方でやるべきなのかは、しっかりハードウェアと併せて議論すべき。今すぐにどっちとは言えないが、情報を集約して評価するというプロセスは絶対必要なもので、評価するという目的のもと、専門家が集まって住民の健康に対する影響や、農業に対する影響などの情報集約がまず重要なポイント。

○もう一つは、集約された情報で評価を行って、何らかの対応・対策を考えて伝達するというプロセスをオフサイトセンターが持つのか、別のルートを考えるのか、国の防災体制がどういう方向に進むのか今の段階では不明確な印象。どの部分で福島事故を受けてオフサイトの対策が進んだかというところは明瞭でない。拙速になるのはまずいが、どういう形で進めていくかの姿勢を早く示してほしい。

○小規模な原子炉事故ではオフサイトセンターは機能するが、今回のような大きな災害の時には、一か所に集中するよりは分散して対応し、ネットワークで命令する方がより現実的ではないのか。複合災害の場合、いかに強固な防災措置をとってもトラブルが起きてしまうことがあるので、オフサイトセンターを非常に大きな災害まで対応できるように強化していくという発想自体をもう一度考え直すべき。一か所にお金をかけても大事故が起きた時に駄目になってしまうことが起こり得る。分散型のオフサイトセンターも防災体制を考えるうえで検討してみてもどうか。

○揖斐川町は合併をしたので、6つの旧町村の出先機関があるが、最初に考えたのは地震、暴雨、土砂防災で、防災センターに一括して防災情報が入るようにしている。そういったところに情報が入るようにしていただけるとありがたい。今県で設置しているモニタリングの情報等が直接入ってくる中で、同じような対応ができる対策室が立ち上がればと思う。というのは、広大な面積がある中で、出先も含め合併した町村すべてに光通信が通っているの、そこで各基地を作っておけば情報は庁舎に入るようになると思う。そういった体制を国に要望していただいて、各情報が一か所に集まって発信できるような形が住民の不安を解消できるのではと思う。

○情報は国が発信するのが望ましいということか。

○そうして、各県を通して市町村に流すというのはどうか。

○情報は国に任せて大丈夫か。

○放射能を測定した値の評価やどういった影響があるかというのは国が責任を持つべきだが、国だけではなく県もある程度持つ部分もあるし、情報を伝えられる体制を市町村を含めて考えていく必要があるのではと思う。

○移動式のカウンタ計は持っているが、移動式なので安定しない。そういったことも含め、情報は一か所に集中して、住民に流せる方法がよいと思う。

○落ち着いた場合には確かにそうだが、初動で今回失敗した例を見ると、機能分散を最初の段階では行った方が適切な対応ができるのではないか。

○情報を待っていると、その間に不用意な被ばくをしてしまうのではないかと思っているの、大事の際には機能分散の体制をとっていくのが個人的にはいいと思うが、国が責任を持つのは確かに重要なので、県として要望していただくのはよいと思う。

○伝える情報の中身だが、生の値だけを伝えるのは違うと思う。必ず説明が必要である。情報提供という言葉は、伝えるだけではなく、説明が必要である。

○もう一つは SPEEDI について、国会事故調で初動時に SPEEDI の情報が役に立たないのではないか、という論点が出てきている。一方では SPEEDI の情報がほしいという要望がある。認識にギャップがあるという気がしている。

○資料5の9ページの論点5では、初動の避難指示に当たっては SPEEDI の活用は困難ではないかとあり、ある意味では正しいと思うがこの一言では済まないと思う。

○平成23年3月23日に公表された、ヨウ素の甲状腺被ばく線量の分布がある。これが予め得られていたのに情報が出なかったため、間違った方向に避難したというのならこの部分は正しい。しかし公表された分布図は予測ではなくてほぼ事後解析、23日に分かった情報である。

23日までの評価ということで将来への予測ではないというのが正しい。

- また、論点5の中にある、今回の事故では、何ミリシーベルトですよとって、初動の避難指示の判断を行うということには使えなかったという認識は正しい。予測線量が何ミリシーベルトだからという使われ方をしてしまう構成に従来の防災指針上になっており、行政などの各セクターでそういうとらえ方をされていると、こういった評価になると思う。
- 一方で、有用な情報が何も取れないわけではない。公表された計算結果とモニタリングの情報を横並びで見ながら、再評価しているところ。使える情報と使えない情報が入り混じっている状態であるが、注視すると結構使える情報がある。
- 3月15日が一番影響が大きく、放出量が多かったのだが、3月14日の深夜から3月15日の朝にかけて行われた予測で、15日の日中に内陸に向かい、午後には北西に向かうことが算出されていた。放出が継続しているという目でその絵を見れば、まず内陸、当然20km圏内は避難という話になっていたが、一方夕方には雨が降るということで、北西に向かうことが分かっていた。合わせて全体を総合的に見ようという見方、実際に起こっている現象はどのように起こっているのかという見方をしようと思えば、比較的早い時点で西から北の四分の一の方向は影響が強そうだということが、時刻までははっきり言えないが午後遅くから夜にかけて影響が強くなりそうだという大雑把なことは十分言えた。
- SPEEDIは使える使えないという二極論ではなくて、情報の種類、量によっては大雑把なとらえ方をすれば十分使える可能性があるぐらいの認識で見た方がよいのでは。
- さらに広域の影響だと、4月末に原子力安全委員会が公表したのだが、広域の計算（WSPEEDIでの計算）がされており、20日ぐらいに山形、宮城、岩手に流れていき、20日午後以降に影響がありそうということだった。当時の時点でそれをしっかり評価して、その後どういった影響がありそうかということができていけば、セシウム汚染稲わらに関して早めに手当てできた可能性がある。
- 情報について、出てきた分布図からどの地点から何mSv以上か照合して対応するのではなくて、総合的な判断をした上でその情報を使うべき。
- これはモニタリングについても同じで、いろんな地点からの線量が出てきた中で、それを総合化して、現実の影響を頭の中で整理した上で対応して判断する機能を担う組織が絶対に必要である。
- 今回それが国になかったのは問題であると思う。そういった柔軟な見方ができるような組織、仕組みが必要ではないか。

- 今の意見は国会事故調の論点5のSPEEDIの使い方について、計算結果だけではなくて、モニタリング情報等、色々な情報の融合で総合的に判断するとより有効に活用できる。そのためには人材、専門家の養成が前提となるというご意見かと思うが。

- SPEEDIの情報があつた方がいいが、あつたらそれだけで終わりということではないということ。

< 4 原子力安全規制の体制、ルールに基づく安全性の判断 >

○項目4の原子力安全規制の体制、ルールに基づく安全性の判断について、岐阜県として追加すべき事項、あるいは意見はあるか。

○まだ原子力安全規制の全体像が見えない中で、こういった体制、人材を集めるのか興味があるが、地方自治体として規制庁あるいは規制委員会に対する意見があったら盛り込みたいかどうか。

○SPEEDI もあるだけではよくない、それを使う人間の問題も重要である。これは非常に難しい問題で、アメリカのFEMAのような災害専門の対応部署を作るかどうかとも関わり、作っても人間側が機能しなければ今回のSPEEDIの問題と同じになる。好ましくはないが、仮に災害が頻繁にあれば緊張も保たれるし、人間も鍛えられていくが、災害が非常に稀な場合、どのように人の意識の低下を防ぎ、技術の向上を進めていくか、そういうことを同時に考えないと、組織を機能させるのは人であるので、作った後の組織の能力向上が非常に重要だと思う。資料1の7ページの表題であるが、法とルールについてはあいまいなままずっと来ているのが現状であり、指摘は当然であるものの、地震や津波などの自然現象を相手にするのであるから、「科学的知見を踏まえた法とルール」とした方がよい。これだけ読むと少し違和感がある。

○新しい組織ができたとしても、平常時の論理ではダメ。能力の維持、向上を考えなければならぬということを論点に加えるべき。

○全体を通して追加する論点等はないか。

○海外での災害調査の経験を活用することは必要であるが、痛みのない平常時の感覚での調査はあまり効果的でない。日本の研究者や技術者はスマトラ沖地震などの調査にも行っており、多くの知見を持ち帰り、膨大な数の論文が出ているが、それらが今回の災害の被害軽減にどの程度役立ったのか不明である。そのような組織のスタッフの能力向上を相当真剣に考える必要がある。また、安全性が証明されたというが、根拠の説明がない。

○従来の安全規制に対して想定外の事故が起きれば、何らかの反省が必要である。

○防災指針の見直しに関して中間報告がされているが、1年間かけて15回行われており、そこで議論してきた人たちが、全員ではないが前の防災指針を作っている。動かないものを作った中でもう1回新しい防災指針を作るという形になっている。

○もう一点SPEEDIの話に絡むが、今回の場合大気拡散や土壌に落ちてどう影響するのかということが非常に大きかった。そういったことにも専門の分野が存在し、その分野の人なしに議論されている。気象の関係者からも、使える情報は限られているが使えるものを使うべきだ、という提言が出ている。それが反映されない形で議論が進んでいて、新しい防災指針が作られるというのは、かなり違和感を感じる。その部分がいわゆる原子カムラのような、国としての動きになっている。日本全体で今回の事故を反省したうえで将来を考えていくということを望みたい。

○まさに人材の刷新が必要だということか。

○適正な人材ということ。

○今回のような、これまでの対策がほとんど役に立たなかった災害に対しては、それに関わった専門家を若い世代にゼロから変えていくべきではないのか。過去の経験層はそれなりに重要だが、コメンテーターに据えるぐらい。最新の研究をしている当事者でないと、自ら問題を分析し、斬新なアイデアを出せないのではないか。人から伝え聞いた情報では自分が動いていないので、過去をベースにした発想になってしまう。

○世代交代が必要だというご意見ですね。

○原子力施設の安全基準の基礎となる事項関係では、津波等の評価報告や、40年運転の妥当性について科学的な根拠が必要。信頼の回復には、プロセスの透明化が必要という意見があった。

○再稼働の安全基準関係では、岐阜県の場合、大阪等に比べると位置的に影響を受けやすいところなので、国が説明責任を果たすように強く求めていくという意見があった。

○安全対策について、実際の具体的な効果を定量的、あるいはより明確に示すように努力を望みたいという意見もあった。

○防災対策関係では、オフサイトセンターの在り方については両意見があったが、情報集約においては、場合によっては分散が望まれるのではという意見もあった。

○SPEEDIやモニタリング情報の活用について、総じて判断できるような人材の確保や育成が必要であって、そうならば従来より有効な対策等が取れるのではないかという意見があった。

○最後に、全般的に法とルールは科学的根拠に基づくべきだということと、規制庁については、作った後の能力の向上や維持についても言及して頂きたいということ。次の新しい規制の考え方と従来の規制の考え方がどういうものなのか、あるいは専門家の人材も刷新や世代交代が必要という意見があった。

○これらを専門部会の意見として盛り込んでいただきたい。

○頂いた意見を事務局で整理して、メンバーの皆様に確認いただきたいと思う。

○今回の専門部会で論点の整理が進み、方向性が見えてきており、国の動きも前回より加速されているので、今後は政府や国会事故調の検証結果を踏まえて、新しい規制機関の設置、原発隣接県としての安全性対策を加味しながら、次回の専門部会の開催を考えていきたい。

○部会の立場としては、大飯原発再稼働についてのみではなく、日本全体の原発の再稼働の在り方について意見をまとめる方向で、事務局には従来通り情報収集を行っていただき、次の部会に備えたいと思う。